

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4075500688
法人名	有限会社 榮野会
事業所名	グループホーム かなえ
所在地	福岡県宮若市磯光1713-45 TEL 0949-34-1157 FAX 0949-34-1158

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポート うりずん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	平成20年8月30日	評価確定日	平成20年9月30日

【情報提供項目より】(平成20年 8月 5日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 18年 2月 1日		
ユニット数	1ユニット	利用定員数計	9人
職員数	10人	常勤	6人, 非常勤 4人, 常勤換算 8.0人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り
	1階建ての 1階 ~ 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	31,500 円	その他の経費(月額)	15,500 円	
敷金	(無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	(無)	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
1日あたり1,100円				

(4) 利用者の概要(8月5日現在)

登録人数	8名	男性	3名	女性	5名
要介護1	4名	要介護2	3名		
要介護3	0名	要介護4	1名		
要介護5	0名	要支援2			
年齢	平均 85.1歳	最低	78歳	最高	92歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人安倍病院 医療法人笠松会有吉病院 武田歯科医院、 千々和耳鼻咽喉科医院、りんご歯科医院
---------	----------------------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム「かなえ」は木々のざわめきや鳥のさえずりがゆっくりとしたときの流れを感じさせてくれるみどり豊かな丘の上にある一ユニットのグループホームである。日々の暮らしや職員の採用などの報告や「介護に関する情報や知恵」を記載し、読み手にも教養となる内容が記載してある「かなえだより」を家族に配布することで、ホーム理念である「家庭的な温かい環境・なじみの関係作り・笑顔とゆとりのある暮らし」の実践を報告している。そして管理者は、職員への公私にわたる支援が日々の入居者の介護に反映すると考え、研修の参加支援や、食事代の補填、年次有給休暇の取得、残業手当の支給を行っている。職員も運営方針を充分理解しており、最近結婚した職員の結婚式には、家族の許可を受けて、入居者がビデオ出演し、共に結婚式を祝うことが出来たというエピソードやおせち作りや農作業を教えることなどで職員が自分自身の成長を実感しているとの話しからも理念の具現化が伺える。近隣住民とも、野菜や花などお互いの「手作りの品」の交換が頻繁に行われており、地域の小学生に餅つきを開放したり、学芸会に参加したりと双方向の交流が頻繁に行われている。運営推進会議に、近隣警察や消防関係者の参加もあり、地域に密着していることが伝わってくる。「GHみやわか」と銘打った地域のグループホーム同士の交流もあり、研修会や祭り参加などを行っているため、今後は「GHみやわか」を経由して、市や町に認知症の理解や地域との交流の提言、情報発信などを期待したい。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回外部評価の課題である非常災害マニュアル整備や研修の参加、記録の整備を実施して。地域密着型サービスの方針に沿った理念の変更を現在検討中である。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員が毎年外部評価に取り組むことでホームの今後を考えるよい機会と考えている。自己評価は職員一人ひとりが内容を検討している。
重点項目③	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6)
	運営推進会議実施要領を整備し、消防、警察、市担当者、地域自治会長、隣接ディサービス職員、入居者・家族、ホーム管理者等の参加でほぼ2ヶ月毎に開催している。交番ニュースを紹介したり、ホーム行事、運営について報告し、外部評価結果や無断外出事例の検討、終末期について話し合い、出された意見や苦情の解決に取り組んでいる。議事録も整備している。また、運営推進会議で、ホームの暮らしぶりを紹介したいと入居者と同じ食事を提供することを計画している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8)
	家族に職員紹介、ホーム行事案内、介護に関する知恵などを掲載した「かなえだより」を配付している。家族来訪時に入居者の暮らしぶりや健康状態を報告し、外出やレクリエーションの写真を掲示板に貼り、希望があれば配るようにしている。医療機関受診状況は随時家族に連絡し支援経過に記録している。日用品購入の預かり金は出納帳を整備し、家族の確認印がある。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域住民として地域の行事・宮若福祉祭りのイベントに参加し、小学校の文化祭・中学生の職場体験等の世代交流が行われている。普段から菜園で取れる野菜を振舞ったり、花苗農園から花をいただいたりしており、毎年行っているホームでの餅つき大会には、自治会長を通じて地域の人達の参加があり子どもから老人まで参加し大変賑やかであるが、餅つきに参加できない住民に餅を配るなど、双方向の交流が行われている。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組み
を期待!

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人独自の理念を入居者や家族等が見やすいように玄関、事務所に掲示している。職員もホーム理念にそったケアを実践している。前回の外部評価で指摘した地域密着型サービスの方針に沿った理念の変更を現在検討中である。	○	ホームの名称である県(かなえ)の語源を具現化するためにも地域密着型サービスの方針である「地域住民との交流の下で……」を理念に謳って頂きたい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は理念について毎月のスタッフ会議や毎日の申し送りで行っている。理念に沿った介護計画を作成し、理念の具現化に務めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域住民として地域の行事・宮若福祉祭りのイベントに参加し、小学校の文化祭・中学生の職場体験等の世代交流が行われている。普段から菜園で取れる野菜を振舞ったり、花苗農園から花をいただいたりしており、毎年行っているホームでの餅つき大会には、自治会長を通じて地域の人の参加があり子どもから老人まで参加し大変賑やかであるが、餅つきに参加できない住民に餅を配るなど、双方向の交流が行われている。		
s					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員が毎年外部評価に取り組むことでホームの今後のあり方を考える良い機会と思っている。自己評価は職員一人ひとりが意見を出し合い内容を検討している。前回の外部評価結果に沿って、災害時のマニュアルを整備したり、研修に積極的に参加している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議実施要領を整備し、消防、警察、市担当者、地域自治会長、隣接ディサービス職員、入居者・家族、ホーム管理者等の参加でほぼ2ヶ月毎に開催している。交番ニュースを紹介したり、ホーム行事、運営について報告し、外部評価結果や無断外出事例の検討、終末期について話し合い、出された意見や苦情の解決に取り組んでいる。議事録も整備している。また、運営推進会議で、ホームの暮らしぶりを紹介したいと入居者と同じ食事を提供することを計画している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	定期的に行政や地域包括支援センターを訪問し、外部評価の報告や入居情報を知らせている。地域同業者で発足したGH宮若主催の認知症介護の研修会や地域福祉祭りに参加しているが、市担当者の参加もあり共にサービスの質の向上に取り組んでいる。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる。	地域福祉権利擁護事業の研修会に参加し、研修会内容を職員に周知している。成年後見制度や地域福祉権利擁護事業に関するパンフレットを整備している。現在、必要性を感じられる入居者方がいないため説明は行っていない。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族に職員紹介、ホーム行事案内、介護に関する知恵などを掲載した「かなえだより」を配付している。家族来訪時に入居者の暮らしぶりや健康状態を報告し、外出やレクリエーションの写真を掲示板に貼り、希望があれば配るようにしている。医療機関受診状況は随時家族に連絡し支援経過に記録している。日用品購入の預かり金は出納帳を整備し、家族の確認印がある。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に行政機関や事業所内の意見・苦情相談窓口は記載しているが担当者名・部署、連絡先の記載がない。意見・苦情箱を玄関に設置している。頻繁に家族の訪問があり、イベントに参加した家族同士の交流、小さな子ども連れも訪問もある。家族である地域の介護支援専門員もおり、意見や要望を運営に反映している。	○	重要事項説明書に、行政機関の苦情相談窓口の担当者名・部署、電話番号を明記し、ホーム内に掲示をお願いしたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職はほとんどなく、新規採用職員は入居者や家族に紹介し、職員の能力や入居者との馴染みの関係を考慮し、夜勤はベテランの職員と一緒に3日勤務させるなど、研修を兼ねたOJTを行っている。毎月職員の誕生祝いを行ったり、子育てがしやすい勤務体制を組んだり、昼食代の補填や年次有給休暇の取得、残業手当給付など離職防止に取り組んでいる。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	職員採用については男女で差別をしていない。退職年齢は62歳を基準にしているが、法人代表者は希望があれば定年延長を考えている。服務規程・就業規程・雇用契約書が取り交わされている。職員の休憩室は特に決めてはいないが休憩はいつでも自由にできるようにお互い声をかけるようにしている。年次有給休暇の取得や残業手当の給付など職員の権利が守られている。カラオケ、焼肉大会などでストレス解消をしている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	人権教育・啓発活動等のパンフレットが整備されている。人権についての話し合いを行ったり、認知症実務者研修受講時の人権研修資料で内部研修を実施し、記録を整備している。身体拘束虐待防止マニュアルが作成されている。運営規程に高齢者虐待防止について明記している。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新任、常勤職員の年間研修実施計画を作成している。研修に参加した職員は会議で報告し、記録を整備している。職員の悩みや相談等については先輩職員がスーパーバイズしている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県グループホーム協議会Fブロックの研修会や、地域同業者で設立した「GHみやわか」の勉強会や研修会でサービスの質の向上に取り組んでいる。他のホームの見学にも行き同業者との交流の機会がある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	体験入居の仕組みがあり、入居前の事前訪問や主治医との面談、入院先のサマリーなどで情報収集を行っている。職員とのなじみの関係が構築できる様に、毎日家族に訪問をお願いしたケースもある。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごしえあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は入居者から、裁縫や農作業を伝授してもらうことで、人間的な成長を実感している。職員の子どもの訪問が、入居者に安らぎを与えている。訪問時の昼食の風景でも、揚げたての天ぷらを食べさせたい職員の思いと、「おいしい」と感想を言う入居者の会話が弾んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	東京センター方式で生活暦・職歴、できることやできないこと、入居者自身の思い等を詳細にアセスメントし、週間計画に反映している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者の生活習慣や職歴をセンター方式を活用し、行動を分析しチームでケアに活かせるようにミーティングや担当者会議を繰り返し実施している。計画作成時は家族の意向は電話などで確認しており、計画同意の署名がある。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護支援記録に日々のケアを詳細に記録しており、介護支援専門員の支援経過記録に家族や主治医とのやり取りが記録されている。定期的及び状況の変化に応じて介護計画の見直しがされ、見直した介護計画は家族に説明し、同意を得ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	理美容院への送迎や、家族が同行できない受診支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族が希望する医療機関の受診を支援している。かかりつけ医による訪問診療が2週間に1回実施され、その都度情報交換をしている。歯医者・耳鼻科医の受診の支援もしているが、必要時には往診もお願いしている。医療機関受診の支援は連絡ノートを整備し、状況に応じては家族に連絡や報告をしている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時、重度化や看取りに関する同意書を取り交わしているが、具体的な内容を記載していない。重度化や見取りについて運営推進会議で議題に上げ検討しているが、マニュアルは作成されていない。	○	利用者が重度化した場合や終末期に関する指針の整備をお願いしたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の保護に関する規程が掲示され、契約書に個人情報の取り扱いについて明記し、入居者や家族の同意を得ている。人権の尊重に関する研修会に参加している。職員はホームの理念に基づき、常に笑顔で穏やかに接するようにしている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所の都合や職員の勤務時間に合わせるのではなく、入居者の生活のペースや心身の状況に合わせて起床、食事、入浴等を支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	畑に野菜取りに出かけたり、下ごしらえや片付けなど入居者の力量に合わせて関わっている。ソーメン流し、うどんつくりや手作りおせちなどでメリハリのある食卓にしている。職員も同じテーブルで食卓を囲み、野菜のできばえや味付けに話しが弾んでいる。話し込んで箸の進まない入居者には、職員が話し相手をしながら食事の介助を行っている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	希望があれば毎日でも入浴を支援している。入浴がおっくうになってきた入居者には、声かけや誘導を工夫しながら、週2～3回の入浴を支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の職歴等に応じて野点や大正琴の演奏など活躍の場を作っている。日ごろから農業指導を行う入居者に畑の管理をお願いし、今年はスイカが大収穫だった。元理容師の入居者は、自分の自慢のひげの手入れに余念がない。また、隣接するサービスの利用者と一緒に花見やぶどう狩りなどを行っている。3ヶ月に一度公民館を借りて、みやわか福祉交流会で他のホームと一緒に芸能大会を行っている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間行事計画に沿って外出や花見、初詣など行事を行っている。近隣住民に野菜のおすそ分けに出かけたり、買物に出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関の施錠はしない。裏山があるため、夜間は警備会社にセキュリティを依頼している。隣接するサービス職員も見守りを行い、近隣派出所の訪問もある。以前、外出傾向のある入居者を探したことがあったが、市町村への連絡や警察との連携がスムーズに行われ、10分後発見できた経緯がある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	非常災害である火災・地震・水害・台風・大雪に対応するマニュアルや緊急避難先一覧表を整備し、火災、地震を想定し訓練を行っている。消火器、食品などの備蓄も行っており、緊急時の避難場所も職員全員周知している。定期的に消防署の訪問があり、日ごろから近隣住民にも災害時協力を依頼している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスやカロリーを考慮した献立を栄養士が作成している。毎日の食事や水分摂取量を把握し、一日1000ml以上の水分摂取を支援している。毎月一回、体重を測定している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関の周りの花壇には草花が咲き、畑には季節の野菜が育てられている。バリアフリーの玄関から広い居間兼食堂があり居間から庭に続いているウッドデッキからは緑の木々や番犬が癒しの空間を作っている。ホームから見える毎年行われている宮若市・直方市の花火大会は絶景で職員、入居者は楽しみにしている。適切な採光、室温、換気に配慮している。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にはホーム備え付けのベッドがあり入居者の心身の状況にあわせてベッドを利用している。居室には本人が使い慣れた好みの家具や椅子・馴染みの小物や写真が持ち込まれている。位牌や仏壇の持込は可能だが今のところ持込はない。		